

網走地域の高校生を対象とした 『合同企業説明会』を開催！



合同企業説明会会場の様子

当所では、7月21日（火）北コミュニティセンターにおいて、企業の活力を高め、優秀な人材を地元で確保することを目的に、網走地域の高校生を対象とした「合同企業説明会」を開催しました。



倉経営委員長の挨拶の様子



ハローワークより面接時の注意点を説明

合同企業説明会には、会員企業等20社、網走及び近隣の高校生51名が参加しました。

はじめに、主催者である当所倉経営委員長（倉繁醸造㈱取締役社長）より開催挨拶があり、続いて行なわれた就職準備講習会では網走公共職業安定所の指導官から道内及び市内の雇用の現況や実際に面接時に必要なアドバイス等について説明を受けました。

その後、企業ごとに設置されたブースにおいて、生徒それぞれ目的の会社の概要や仕事内容を熱心に聞き入れていました。

最後にこの説明会に参加した生徒達から参加した感想についてお聞きしたところ。

- ・ 参加したことで仕事内容が明確になった。今後、必要な資格を取得したいと思う。
- ・ 自分が就職したいと思っている企業の事業内容が詳しく知ることができた。
- ・ 面接の前にたくさんの方の企業の仕事内容を聞くことができ、女性であってもできる仕事が多くあることがわかった。
- ・ 各企業の説明が解りやすかった。

などの感想をいただきました。

当所では、地域活性化と若者の雇用創出を目的に今後も企業と学生とのマッチングの機会を提供して参ります。

あしり
商工会議所

あしり
商工会議所
ニュース

〒093-0013

北海道網走市南3条西3丁目

TEL 0152(43)3031

FAX 0152(43)6615

平成27年8月1日

No.237

ホームページ

<http://www.a-cci.or.jp>

facebookページ

<http://www.facebook.com/abashiricci>

職務執行者変更のお知らせ



平間 敏明 議員(網走交通㈱) 代表取締役社長)の退任に伴い、新たな職務執行者として、同事業所 取締役社長 鷲田 剛秀氏が、議員(1号議員)に就任されました。

氏名	鷲田 剛秀 氏
業種	運輸業
事業所	網走交通㈱
就任日	平成27年8月1日



政策懇談会の様子

全道大会の前日、標記懇談会が開催され、大庭副会頭が出席しました。懇談会では、山谷吉宏北海道副知事より「地方創生に向けた北海道の取り組み」と題し、日本・北海道の人口減少の現状や地方創生の取組、北海道創生の取組方向等についての説明がありました。その後、戦略の方向性等について議論しました。今後も引き続き、北海道創生に向け協議検討を重ねて参ります。

7/3

全道商工会議所会頭
政策懇談会を開催！



本大会の様子

7月3日(金)4日(土)の2日間、札幌市において道内経済人が一堂に集い、本道経済の再生と地域活性化の進路を決める「第65回全道商工会議所大会」が開催されました。大会には高橋はるみ知事をはじめとする来賓、道内42の商工会議所の役員議員ら約500名が出席。人口減少対策や中小・小規模企業対策、観光振興の推進等の16議案及び、北方領土返還の早期実現の特別提案について審議されました。決議された議案は本道経済界の総意として実現に向けて取り組んでいくこととなりました。

7/4

第65回全道商工会議所
大会を札幌で開催！



セミナーの様子

本年10月より、日本国内に住んでいる住民に一人ひとりに通知されるマイナンバー制度への対応策として、また近い将来おこなわれる予定の消費増税に向けた経営力アップとして十分な準備をしようことを目的に網走セントラルホテルにおいて標記セミナーを開催しました。当日は、会員企業より40名が参加。マイナンバー制度導入に向けたスケジュール、社内の検討体制、推進上の課題や留意点等、法の概要と実務対応を学びました。参加者からは「マイナンバー制度について理解することができた」等多くの感想をいただきました。

7/8

マイナンバー実務&経営力
アップセミナーを開催！

～めざせ 安全で安心な北海道～

ストップ・ザ・交通事故！

《夏の交通安全について》

○8月は、お盆や夏休み、観光などの夏型レジャーなど、何かと自動車を運転する機会が増えることもあり、疲れによる居眠り運転や飲酒運転、オートバイによる接触事故などが増加する傾向にあります。

また、自らが事故を起こしてしまったことで、被害者は勿論、職場や家族にも大変な迷惑が掛かる他、自分の人生すら台無しにしてしまう可能性もございます。

そこで当所では、本年起こった交通事故発生状況と夏の交通安全の重点事項について次のとおりまとめました。

北海道の交通事故発生状況

平成27年7月22日現在		前年比
件数	5,780	-752
死者	84	+1
傷者	6,859	-910



【交通事故防止策の重点事項】

○子供と高齢者の交通事故防止対策として

※子供の飛び出しや高齢者の道路横断に対応できる安全な速度で思いやりのある運転をしましょう。

○飲酒運転、居眠りなどの観光・レジャー型の交通事故防止対策として

※飲酒運転は悪質な犯罪です。運転者に対して絶対に飲酒をさせないよう飲酒運転の根絶を図りましょう。運転者が眠そうな時は休憩や運転の交代を勧めましょう。

○自転車・二輪車の交通事故防止対策として

※歩行者の安全確認は勿論、自転車や二輪車の有無をしっかりと確認しましょう。子供達などには自転車のルールやマナーを教え、身近な道路で具体的な安全指導をしましょう。

○全ての座席のシートベルト・チャイルドシートの正しい着用について

※運転をする前に同乗者全員のシートベルト・チャイルドシートが正しく着用しているか確認しましょう。

地域や家族の絆を深めて特殊詐欺を防ぎましょう！

昨年、道内における特殊詐欺の被害総額は、過去最悪の12億5千万円と極めて憂慮する状況です。このような被害に逢わない逢わせないためには、日頃から地域や家族の絆を深めることが大切です。そこで当所では、昨年起きた特殊詐欺の認知状況と被害の防止策についてご紹介いたします。

◆認知件数の内訳について

1位（架空請求）2位（オレオレ）3位（融資保証）4位（金融商品）5位（ギャンブル）等

◆被害金額の内訳について

1位（架空請求）2位（金融商品）3位（オレオレ）4位（融資保証）5位（ギャンブル）等

◆被害を防止するために地域や私たちができること

- ・家族間での「合言葉」を決める等、家族のルールを決めましょう。
- ・普段から困った時に相談できる人を決めておきましょう。
- ・犯罪の手口に関心を持ち、家族などに伝えることが被害防止に繋がります。
- ・企業においては朝礼等で従業員に伝えること、家族間においてはマメに連絡を取り合いましょう。
- ・近所に住む高齢者や住人と声掛けや町内活動等を通じて話しやすい関係を築き、地域のコミュニケーションを深めましょう。



平成28年1月からマイナンバー制度が始まります！

平成28年1月から、マイナンバー制度（社会保障・税番号制度）が始まります。これにより、行政だけでなく民間企業においても従業員等の番号を取り扱うため、マイナンバーへの対応が急務となっています。

今回は、マイナンバー制度の概要や企業側の具体的な対応策などについてご紹介します！

1、マイナンバーとは？

平成27年10月から、日本国内の全住民に通知される、一人ひとり異なる12桁の番号を『マイナンバー』といいます。個人が特定されないように、住所地や生年月日など関係のない番号が割り当てられます。また、法人には1法人1つの番号（13桁）が指定されます。



2、マイナンバーの具体的な利用場面

- ・民間企業では、マイナンバー法で定められた事務として、社会保障、税などの手続きでマイナンバーを使用します。
- ・手続きとして従業員やその家族のマイナンバーの取得と書類への記載、関係機関への提出が必要となります。
- ・個人事業主であっても、従業員（パート、アルバイト含む）を雇用している場合、マイナンバーの取得・保管が必要となります。
- ・その他、税の手続きとして謝金の源泉徴収票等の調書提出のため、従業員以外の方のマイナンバーを取り扱う場合もございます。

※提出先は主に、所轄の税務署、市町村、年金事務所、健康保険組合、ハローワーク等になります。

☆マイナンバーはこんな場面で必要となります!!

社会保障関係の手続	・年金の資格や確認、給付・雇用保険の資格取得や確認、給付・ハローワークの事務・医療保険の給付の請求・福祉分野の給付、生活保護など
税務関係の手続	・税務署に提出する確定申告書・届出書・法定調書などに記載 ・都道府県や市町村に提出する申告書・給与支払報告書などに記載など
災害対策	・防災や災害対策に関する事務・被災者生活再建支援金の給付・被災者台帳の作成事務など

3、事業者がマイナンバーを記載する主な書類

社会保障関係書類

- 健康保険・厚生年金保険/被保険者資格取得・喪失届
- 報酬月額算定基礎届/報酬月額変更届
- 健康保険・厚生年金保険産前産後休業/育児休業等取得者申出書・終了届
- 国民年金第3号被保険者関係届等

※健康保険、年金、雇用保険等の手続き用紙に従業員等のマイナンバー（又は法人番号）を記載

税関係書類

- 給与所得の源泉徴収票/給与支払報告書
- 退職所得の源泉徴収票/特別徴収票
- 報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書
- 配当、剰余金の分配及び基金利息の支払調書
- 不動産の使用料等の支払調書
- 不動産等の譲渡の対価の支払調書

※税務署等に提出する法定調書等に従業員や株主等のマイナンバー（又は法人番号）を記載

4、マイナンバーの受け取りと個人番号カードについて

平成27年10月以降に住民票がある方全員（外国人を含む）にマイナンバーが簡易書留で届きます。書類には、マイナンバーの「通知カード」、「個人番号カード」の申請書と返信用封筒、説明書の3つが同封されます。

同封された「個人番号カード」の申請を行ない、個人番号カードを取得することで下記のようなサービスが利用できます。（※個人番号カードは無料で取得できます）

- マイナンバーを記載した書類を提出する際、確認書類の提示を求められますが、通知カードだけでは法律上義務付けられている本人確認は出来ないため、運転免許所等の提示を求められますが、マイナンバーが記載された個人番号カードであれば、顔写真があるため、本人確認が1度で完了します。
- ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-TAXなどの電子申請も行えます。
- 図書館の利用証や印鑑登録証など、自治体が条例で定めるサービスにも利用できます。
- コンビニなどで住民票などの証明書が取得できます。
- 将来的に様々な利用法について検討されています。

5、マイナンバーの取り扱い注意点！

◆取得の注意点！

- ・マイナンバーの取得は、法令で定められた場合のみ
- ・利用目的をきちんと明示する必要があります。
- ・マイナンバー取得時の本人確認は厳格に行います。

◆利用・提供の注意点！

- ・事業者は社会保障に関する書類に従業員等のマイナンバーなどを記載して役所に提出
- ・利用目的以外の利用・提供はできません

◆保管・廃棄の注意点！

- ・マイナンバーが記載された書類の保管は必要がある場合だけ
- ・必要がある場合に限り、保管し続けることができます
例)翌年度以降も継続的に雇用契約がある場合、所管法令により一定期間の保存が義務付けられている場合など
- ・必要の無くなった場合は速やかに廃棄・削除しなければなりません
例)マイナンバーを事務で利用しなくなった場合や保存期間を経過した場合など

6、マイナンバーの安全対策に向けて！【安全管理措置】

◆組織的・人的安全管理措置

- ・**担当者の明確化**
担当者以外がマイナンバーを扱うことがないように、取扱責任者や事務取扱担当者などの担当者を明確にしましょう。
- ・**適切な教育**
従業員に対するマイナンバー制度概要の周知等、従業員への教育も重要です

◆物理的・技術的安全管理措置

- ・シュレッダーなどプライバシーに配慮して書類を破棄できるよう準備
- ・保管に対応したカギ付き棚を用意
- ・取扱担当者を決め、それ以外の人情報にアクセスできない仕組みづくり
- ・ウィルス対策ソフトウェアを導入し、アクセスパスワードを設定
- ・覗き見されないようにパーテーションの設置や座席配置を工夫する

※マイナンバーの取扱いは、個人情報保護法よりも厳格な保護措置が設けられていますので徹底した対策とそれを踏まえた準備をお願いいたします。

経営革新等支援機関として 当所が認定されました！

会員の皆様へお知らせ



経済産業省北海道経済産業局および財務省北海道財務局の「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき中小企業に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として当所が認定されました。

税務、金融および企業財務に関する専門的知識や支援に係る実務経験を有する個人、法人、中小企業支援機関等を国が経営革新等支援機関として認定したことで、当所は会員企業に対して経営分析や事業計画策定に係る一支援機関として、よりきめ細かな支援をすることが可能となりました。

マル経融資（小規模事業者経営改善資金）

当所が推薦する無担保・無保証＋低金利の融資です！

マル経融資制度は、経営改善を図ろうとする小規模事業者の方々をバックアップするために当所が日本政策金融公庫に推薦し、無担保・無保証・低金利で融資する制度です。



資金使途

【運転資金】仕入資金、掛金・手形決済資金、給与・ボーナスの支払、諸経費等の支払
【設備資金】店舗・工場の改装、営業車両の購入、機械・設備・什器等の購入

①小規模事業者の資金繰りを支援します。

- ・日本政策金融公庫が運転資金や設備資金を融資します。
- ・従業員が20人以下（商業・サービス業は5人以下）の法人・個人事業主（小規模事業者）が利用可能です。平成26年1月よりサービス業の内、宿泊業、娯楽業（映画館等）の従業員要件が緩和され、従業員20人までの事業者が融資対象者となりました。

②2,000万円までの融資が受けられます。

- ・1,500万円超の融資を受ける場合は、事前に事業計画書を作成、融資後に融資残高が1,500万円以下になるまで、経営指導員による実地訪問を半年毎に1回受ける必要があります。

③無担保・無保証・低金利で融資が受けられます。

- ・金利は1.25%（平成27年7月現在）貸付期間は運転資金7年以内、設備資金10年以内です。

④商工会議所の経営指導を受けていることが要件です。

- ・貸付対象者は小規模事業者であり、次の要件を満たす方
- ・当所の経営指導員による経営指導を6ヶ月以上受けていること
- ・所得税、法人税、事業税、都道府県民税などの税金を完納していること（税額0の事業者も利用可能）
- ・当所地区内で1年以上事業を行っていること

※詳細は、当所振興課まで（TEL43-3031）



このようなことから、会員企業の皆様には是非共、新規学卒者が将来への希望を胸に当地において正社員として就職できるように、「来春の新規学卒予定者に対する求人枠の確保と就職機会の拡大について」何卒ご理解ご協力いただきますようお願い申し上げます。

会員の皆様には益々ご清祥のこととお喜び申し上げます。
現在、全国的に少子高齢化が急速に進行し、労働力人口が減少する中、これからの北海道経済の発展を図るためには若者の能力を活かす場を確保することが以前にも増して重要であると考えます。

新規学卒者の雇用
確保にご協力を！

YEGだより

— 網走商工会議所青年部活動報告 —

網走商工会議所青年部(YEG)では、7月例会として、7月18日(土)エコーセンターにおいてYEGが企画する網走青年団体連合会の10周年記念式典の運営等に参加しました。

式典ではこれまでの軌跡を振り返り、今後の青団連活動について再認識しました。

また、式典終了後には祝賀会がエコーセンター中庭で催され、青年団体同士の交流が図られた他、網走川左岸に設置されたイルミネーションの点灯式が行なわれました。



網走青団連10周年記念式典の様子

— 網走商工会議所女性会活動報告 —

女性会では、7月24日(金)7月例会として、毎年、地元イベントへの企画と地域振興への寄与として「第69回あばしりオホーツク夏まつり」の流水おどりにて、参加者へ飲み物の配付などを行ないました。

女性会の恒例事業として行なっていることもあり、顔見知りの参加者から「毎年、お手伝いご苦労様です」との声を掛けられることもあり、メンバーは、継続してきたことで参加者と信頼関係を築くことができました。

女性会だより



流水おどりで飲み物を配布するメンバー



網走商工会議所8月の事業スケジュール



- ◆ 1日(土) 天都山展望台・オホーツク流水館 落成記念式・記念レセプション
- 〃 あばしり創業ゼミナール(第1講)
- 〃 網走ファン倶楽部「特別部会」豊郷神楽
- 〃 網走青色申告会女性部8月例会
- ◆ 3日(月) 北洋網走はまなすクラブ「経済講演会」「ワイン会」
- ◆ 4日(火) 平成27年度 交通安全・社会を明るくする運動網走市民大会
- ◆ 5日(水) 夏まつり「音楽行進部会」最終部会
- ◆ 6日(木) 安全運転管理者法定講習会
- 〃 網走地区安全運転管理者協会役員会
- 〃 『網走市戦没者追悼式』
- ◆ 8日(土) あばしり創業ゼミナール(第2講)
- ◆ 20日(木) 全道商工会議所専務理事会議(21日まで)
- 〃 人財育成セミナー
- ◆ 22日(土) あばしり創業ゼミナール(第3講)
- 〃 網走警察官友の会「親睦パークゴルフ大会」
- ◆ 24日(月) 網走商工会議所議員会「市議会議員との親睦パークゴルフ大会」
- ◆ 25日(火) ユーザ協会 35 地区協会・会長等との意見交換会
- ◆ 28日(木) 日本商工会議所青年部 第28回北海道ブロック大会根室大会(30日まで)
- ◆ 29日(土) あばしり創業ゼミナール(第4講)

会員さんの紹介

専修学校網走文化専門学校 校長 藤原 信子さん

今回紹介する会員さんは、網走において昭和21年、三浦和洋裁教授所を創立し、現在は専修学校網走文化専門学校として約70年間多くの女性の技能を育成されてきた専修学校をご紹介します。

現校長（藤原信子氏）の母である前校長（三浦国子氏）は24歳の時、「戦後は女性もいずれ社会進出する時代が来る」と思い当時女性ならではの仕事（家政）を教えることを自分の一生の仕事としようと考え、

①有能な技術者の育成、②健全で立派な社会人、③心豊かな家庭人をつくることを校風に、当時、女性の結婚条件で重要とされていた和洋裁、家庭料理、家庭のマナー等を中心に良妻賢母となれるような技術の習得が出来る学校を開設しました。

当時、三浦前校長は常呂町教育委員会青年学級家政科講師や網走南ヶ丘高等学校の定時制家政科の講師を努める他、自身の学校以外においても世の女性達に最低限のマナーを身に付けてもらいたいと必死に指導されていたそうです。

平成9年に前校長で母である三浦国子氏が他界され、娘である現校長の藤原信子氏が母の意志を引き継ぎ今日まで18年間本校を存続してこられたそうです。

しかし、時代が激しく移り変わる中、専修学校、特に家政科系の学校を存続していくこと自体難しくなっており、管内での学校は本校のみとなっていました。

校長曰く「生徒も花嫁修業から働くための技能習得へと重心が大きく移り替わり、手作りを楽しんだりリフォームをするための手習いに行った様に変化してきました。当校では時代と地域社会のニーズを把握し、多くの人達に愛されるように頑張つて続けていきたい」と語っていただきました。



藤原校長



4月1日付けで上川管内の美深高校から赴任して参りました。釧路で生まれ育ったせい

風の人(転勤族)からみた網走(41)

網走桂陽高等学校

校長 土田 聖司 さん

毎日うれしくてたまらないのですが、まだオオカミウオにはお目にかかっています。ひよつとして食べられない魚なのか、あるいは高級魚として一部の飲食店にしか出回っていないものなのかと思いつつ、どこかに切り身で売っているお店はないものかと探しています。本校の商業科では「商品開発」の授業も行なっていますので、生徒から商品化へのアイデアを出してもらうのもいいかなと、虫のいいことも考えています。

商工会議所をはじめ、会員企業の皆様には、日頃より本校生徒が大変お世話になっておりますことに感謝申し上げます。ふるさと網走の発展を担う人材を育てていくことが使命と心得て、もつともつと深く網走のことを知り、そしてこの地での生活を思う存分楽しんでいこうと思つています。

今後ともよろしくお願いたします。

か、山よりも海に囲まれて暮らす方が落ち着きます。何と言つても、海産物が安くてとてもおいしい、こんな幸せなことはありません。つつい飲み過ぎてしまいそうです。オホーツク管内での勤務は初めてです。網走には、小学校6年生の時に修学旅行で訪れたことがあり、その時に見学した水族館での印象がとても強烈でした。網走の海には「オオカミウオ」という凶暴な魚がいて、網を食い破つて捕れた魚を食べてしまうのだ、という説明を受けました。水槽越しに眺めて見たその顔は、確かに悪役の顔をしていたなと、網走勤務が決まった時、真っ先にその場面を思い出しました。

